

令和2年10月10日改定

水島公民館大ホール 利用者の方へ

水島公民館 館長

水島公民館大ホール使用上の注意について

水島公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、『新しい生活様式』及び公益財団法人全国公民館連合会の『公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』（以下、「ガイドライン」という。）に基づいた感染症予防策等を取り入れて運営してします。

この度、令和2年10月2日付でガイドラインが改定されたことに伴い、次のとおり運用を変更します。

記

1 公民館活動について

10月13日（火）から、すべての公民館活動を可能とします。

2 施設の収容率（定員）について

- ・大声での歓声・声援等がない場合、収容率を100%までとします。
- ・大声での歓声・声援等がある場合、収容率を50%までとします。

(1) 客席数：400席（別紙『大ホール使用客席図』参照）

1階前方：176席 1階後方：144席 2階席：80席

(2) 座席の配置

家族などのグループ（5名以内）が複数参加する場合、グループ毎の距離が十分確保できる間隔（概ね1m以上）を空けて利用してください。

3 大ホール使用時の留意事項及び主催者の義務等

(1) 感染症予防対策の実施

- ・ マスク着用や手指消毒を徹底すること。（利用者及び来場者）
- ・ 来館者には、来館前もしくは来館時の検温を実施してもらう。
- ・ 身体接触のある活動はおこなわないこと。

(2) 参加者の把握

- ・ 参加者名簿等を作成のうえ連絡先を把握しておくこと。（主催者保管）
- ・ 『施設利用時セルフチェック』を確認すること。（公民館提出）

(3) その他

- ・ 必要最小限の人数で、開催時間はできるかぎり短時間とすること。
- ・ ホール使用後は、客席、ステージ、机、椅子等の清掃・消毒に御協力ください。
- ・ ホール内での飲食は厳禁です。
- ・ ホール内換気等の運営は、公民館担当者の指示に従うこと。